

就労移行支援事業所マイパレット工賃計算について

令和3年2月分(3月支給分)より適用

月末締め、翌月20日支給(20日が休日の場合は、前後する場合あり)
 日給520円、1日を4コマに分割して算出すること
 1コマ=130円 出勤簿参加欄の○×で計算すること



各自、出勤簿に自己評価で○と×をつけてもらっていますが、作業態度などに応じて、職員が赤字で訂正することがあります。

例: ○ → × になる場合

- ・定められた休憩時間以外に休養した場合
- ・著しく集中できていない場合
- ・遅刻、早退があった場合

例: × → ○ になる場合

- ・自己評価では×だったが、客観的に判断し取り組んでいた場合

※ 不服申し立て、説明を求める場合は、説明の時間を設けます。ご相談ください。

基本給 日 520円	基本給 + 加算 職務手当	作業量が参加人数によって異なるため、 下記の基準を定めて調整します	施設外就労 参加時 (紀の国はまゆう)	施設外就労 参加時 (KUSUNOKI)
		利用者数5名以下	+ 500円	+ 500円
		利用者数6名~10名	+ 400円	+ 450円
		利用者数11名~15名	+ 300円	+ 400円
		利用者数16名~20名	+ 200円	+ 350円
		施設外就労 参加時(ぼん家具)	+ 2000円 / 回	

※ 加算は、欠勤コマ(=体調不良などで作業に参加していない時間)があった場合は算定されません

※ 臨時収入などがあった場合には、別途手当などを設けて支給することがあります

皆勤手当	開所日の日数全て出勤した月 (無遅刻・無欠席・無欠勤)	月 2000円
就職祝い金	一般就労に移行した月	3000円